

# 教育訓練機関のみなさま

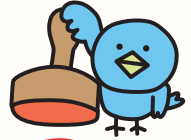


\*対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!\*

## 教育訓練給付制度



受講希望者の増加が期待できます。  
ぜひ、厚生労働省への  
講座指定申請をご検討ください。



大  
支  
り  
半

指定講座の修了者に、  
受講費用の最大70~20%が  
雇用保険から支給される制度です。



指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!



### メリット①

費用負担が  
軽減され  
受講しやすい  
講座に!

大型自動車免許の教習修了後、  
支払った受講料の40%も  
支給されるの??  
この金額なら  
受講できそう♡



### メリット②

指定講座は  
教育訓練給付指定講座  
検索サイトに掲載!  
全国の受講希望者に  
見つけて  
もらえます。

検索サイトでは、全国の  
オンライン講座から  
希望に合った  
プログラミング  
講座を探すと  
ことができました。



### メリット③

厚生労働大臣の  
指定講座として  
広告にも  
掲載可能!

資格取得率や  
就職率といった  
要件をクリアした  
講座が指定  
されているから、  
信頼できる講座って  
ことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)



# さまざまな分野で、15,000講座以上が 教育訓練給付の指定講座となっています。

## 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

<p><b>輸送・機械運転関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●</li> <li>◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●</li> <li>◇大型特殊自動車免許 ●●</li> <li>◇フォークリフト運転技能講習 ●●</li> <li>◇けん引免許 ●● 他</li> </ul>	<p><b>情報関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇第四次産業革命スキル習得講座 ●</li> <li>◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●●</li> <li>◇ITパスポート ●</li> <li>◇Webクリエイター ●</li> <li>◇CAD利用技術者 ● 他</li> </ul>	<p><b>専門的サービス関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇キャリアコンサルタント ●●●</li> <li>◇社会保険労務士 ●●</li> <li>◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●</li> <li>◇税理士 ●●</li> <li>◇中小企業診断士 ●● 他</li> </ul>	<p><b>事務関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇Microsoft Office Specialist ●</li> <li>◇簿記検定(日商簿記) ●</li> <li>◇実用英語技能検定(英検) ●</li> <li>◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ● 他</li> </ul>
<p><b>医療・社会福祉・保健衛生関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇介護福祉士 ●●●</li> <li>◇社会福祉士 ●●●</li> <li>◇保育士 ●●●</li> <li>◇看護師・准看護師 ●●●</li> <li>◇はり師 ●●●</li> <li>◇美容師 ●●● 他</li> </ul>	<p><b>営業・販売関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇調理師 ●●●</li> <li>◇宅地建物取引士 ●●●</li> <li>◇インテリアコーディネーター ●</li> <li>◇パーソナルカラーリスト検定 ●</li> <li>◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他</li> </ul>	<p><b>技術・製造関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇測量士補 ●●●</li> <li>◇電気工事士 ●●●</li> <li>◇自動車整備士 ●●●</li> <li>◇建築士 ●●●</li> <li>◇技術士 ●●●</li> <li>◇製菓衛生師 ●●● 他</li> </ul>	<p><b>大学・専門学校等の講座関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇職業実践専門課程 ●</li> <li>◇職業実践力育成プログラム ●●</li> <li>◇キャリア形成促進プログラム ●●</li> <li>◇専門職学位 ●</li> <li>◇修士・博士 ●● 他</li> </ul>

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

## 教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類  
講座指定の手続きなど、詳細については以下のリーフレットをご覧ください。

**専門実践教育訓練給付**  
最大で受講費用の**70%**  
[年間上限 56万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159378.pdf>

**特定一般教育訓練給付**  
受講費用の**40%**  
[上限 20万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159379.pdf>

**一般教育訓練給付**  
受講費用の**20%**  
[上限 10万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159380.pdf>

教育訓練の受講希望者向け 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム  
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

